



安全データシート

ハイライト SPA-FC3 (A 剤)

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2022/05/20 改訂日: 2022/05/20 バージョン:

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : ハイライト SPA-FC3 (A 剤)
 製品コード : 1123112712000A-2022

会社情報

日産化学株式会社 化学品事業部 ファインケミカル営業部
 〒103-6119
 東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号
 電話番号 03-4463-8150 FAX 番号 03-4463-8138

販売者: 三笠産業株式会社
 〒340-0043 埼玉県草加市草加5-6-10
 tel (048)941-8215
 fax (048)943-4897

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理的危険性 酸化性固体 区分 3
 健康有害性 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分 2
 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ラベル要素

絵表示

(GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP) : 警告

危険有害性 (GHS JP) : 火災助長のおそれ: 酸化性物質 (H272)
 強い眼刺激 (H319)

注意書き (GHS JP)

安全対策 : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
 衣類及び可燃物から遠ざけること。(P220)
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

応急措置 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して
 いて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 (P305+P351+P338)
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313)
 火災の場合: 消火するために...を使用すること。(P370+P378)

廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。
 (P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

| 名前 | 濃度 (%) | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS 番号 |
|-----|--------|-----|----------|--------|--------|
| | | | 化審法番号 | 安衛法番号 | |
| 酸素剤 | 非公開 | 非公開 | 有 | 既存化学物質 | 有 |

ハイライト SPA-FC3 (A 剤)

改訂日: 2022/05/20 バージョン:

| | | | | | |
|-----|-----|-----|---|--------|---|
| 安定剤 | 非公開 | 非公開 | 有 | 既存化学物質 | 有 |
| 調整剤 | 非公開 | 非公開 | 有 | 既存化学物質 | 有 |

4. 応急措置

応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い場合は医師の診察を受ける。
必要に応じて酸素吸入、人工呼吸を施す。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
皮膚刺激または発しん（疹）が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
医師の診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
直ちに医師の診察を受ける。
患者に意識がない場合、口から何も与えてはならないし、吐かせてもならない。
- 応急措置をする者の保護 : 適切な保護具を着用して作業する。

医師に対する特別な注意事項

- その他の医学的アドバイスまたは治療 : 対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水噴霧、泡消火剤、乾燥粉末消火剤、二酸化炭素
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 火災危険性 : 火災助長のおそれ：酸化性物質。
- 爆発の危険 : No data available on direct explosion hazard.
- 消火方法 : 危険なく火から小包を離すことができる場合、火から小包を離します。
水噴霧や霧水で熱にさらされた容器を冷却する。
安全に対処できるならば着火源を除去すること。
安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
- 消火時の保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
- 応急処置 : エリアを換気する。
不要な職員を退避させる。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。
排水溝または水路への侵入を防ぐ。

ハイライト SPA-FC3 (A 剤)

改訂日：2022/05/20 バージョン：

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 封じ込め方法 : 漏出物を回収すること。
- 浄化方法 : (箒で掃除したり、シャベルでかき回したりしながら) 道具を使って集め、廃棄のために、適切な容器に入れる。
粉じんの生成を最小限に減らす。
- その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 情報なし
- 安全取扱注意事項 : 皮膚、眼との接触を避ける。
- 接触回避 : 情報なし

保管

- 安全な保管条件 : 乾燥した安全な場所に保管し、湿気を避ける。
- 安全な容器包装材料 : 情報なし
- 技術的対策 : 涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 十分に換気し、粉じん濃度を最小限に抑える。作業所の十分な換気を確保する。
本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。

保護具

- 呼吸用保護具 : 適切なマスクを着用する。
- 手の保護具 : 保護用手袋
- 眼及び／又は顔面の保護具 : 化学用ゴーグルまたは安全眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具 : 防護服

個人用保護具シンボル



9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 固体
- 色 : 白色
- 臭い : 無臭
- 融点 : 情報なし
- 凝固点 : 情報なし
- 沸点 : 情報なし
- 可燃性 : 情報なし
- 爆発限界 (vol %) : 情報なし
- 引火点 : 情報なし

ハイライト SPA-FC3 (A 剤)

改訂日: 2022/05/20 バージョン:

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 自然発火点 | : 情報なし |
| 分解温度 | : 120 ° C |
| pH | : 10 - 11 |
| 動粘性率 | : 情報なし |
| 溶解度 | : 水に可溶。 水: 14 g/100ml |
| n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) | : 情報なし |
| 蒸気圧 | : 情報なし |
| 相対密度 | : 情報なし |
| 密度 | : 情報なし |
| 相対ガス密度 | : 情報なし |
| 粒子特性 | : 情報なし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--------|
| 反応性 | : 情報なし |
| 化学的安定性 | : 情報なし |
| 危険有害反応可能性 | : 情報なし |
| 避けるべき条件 | : 情報なし |
| 混触危険物質 | : 情報なし |
| 危険有害な分解生成物 | : 情報なし |

11. 有害性情報

| | |
|-----------|--|
| 急性毒性 (経口) | : 分類できない |
| 急性毒性 (経皮) | : 分類できない |
| 急性毒性 (吸入) | : 区分に該当しない(分類対象外) (気体) 区分に該当しない(分類対象外) (蒸気) 分類できない (粉じん、ミスト) |
| 皮膚腐食性/刺激性 | : 分類できない |

| ハイライト SPA-FC3 (A 剤) | |
|---------------------|---------|
| pH | 10 - 11 |

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 強い眼刺激

| ハイライト SPA-FC3 (A 剤) | |
|---------------------|---------|
| pH | 10 - 11 |

| | |
|-----------------|----------|
| 呼吸器感受性 | : 分類できない |
| 皮膚感受性 | : 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | : 分類できない |
| 発がん性 | : 分類できない |
| 生殖毒性 | : 分類できない |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : 分類できない |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | : 分類できない |
| 誤えん有害性 | : 分類できない |

ハイライト SPA-FC3 (A 剤)

改訂日: 2022/05/20 バージョン:

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性) : 分類できない
 水生環境有害性 長期 (慢性) : 分類できない

残留性・分解性

残留性・分解性 情報なし

生体蓄積性

生体蓄積性 情報なし

土壌中の移動性

土壌中の移動性 情報なし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない
 その他の有害な影響 : 追加情報なし

13. 廃棄上の注意

廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を廃棄する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送 (IMDG)

国連番号 (IMDG) : 3378
 正式品名 (IMDG) : SODIUM CARBONATE PEROXYHYDRATE
 容器等級 (IMDG) : III
 輸送危険物分類 (IMDG) : 5.1
 危険物ラベル (IMDG) : 5.1



クラス (IMDG) : 5.1
 区分 (IMDG) : 5.1
 特別規定 (IMDG) : 967
 少量危険物 (IMDG) : 5 kg
 微量危険物 (IMDG) : E1
 包装要件 (IMDG) : P002、LP02
 IBC 包装要件 (IMDG) : IBC08
 IBC 特別規定 (IMDG) : B3
 ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T1、BK2、BK3
 輸送特別規定-タンク (IMDG) : TP33

ハイライト SPA-FC3 (A 剤)

改訂日: 2022/05/20 バージョン:

| | |
|------------------|--|
| 積載区分 (IMDG) | : A |
| 特性および観察結果 (IMDG) | : White crystals or powder. Soluble in water. Mixtures with combustible material are readily ignited. Decomposes in contact with water and acids, forming hydrogen peroxide. Risk of decomposition when exposed to continuous heat (exothermic decomposition $\geq 60^{\circ}$ C). When involved in a fire or exposed to high temperatures, it may decompose yielding oxygen and steam. Irritating to eyes, skin and mucous membranes. Harmful if swallowed. |
| 緊急時応急措置指針番号 | : 140 |

海洋汚染物質

非該当

航空輸送 (IATA)

| | |
|--------------------------------|--|
| 国連番号 (IATA) | : 3378 |
| 正式品名 (IATA) | : Sodium carbonate peroxyhydrate |
| 容器等級 (IATA) | : III |
| 輸送危険物分類 (IATA) | : 5.1 |
| 危険物ラベル (IATA) | : 5.1 |
| | :  |
| クラス (IATA) | : 5.1 |
| 区分 (IATA) | : 5.1 |
| PCA 微量危険物 (IATA) | : E1 |
| 特別管制区 (PCA) 少量危険物 (IATA) | : Y546 |
| 特別管制区 (PCA) 数量限定物の最大積載量 (IATA) | : 10kg |
| PCA 包装要件 (IATA) | : 559 |
| 特別管制区 (PCA) 最大積載量 (IATA) | : 25kg |
| CAO 包装要件 (IATA) | : 563 |
| 貨物機専用 (CAO) 最大積載量 (IATA) | : 100kg |
| 特別規定 (IATA) | : A803 |
| ERG コード (IATA) | : 5L |

国内規制

| | |
|-------------|----------------|
| 海上規制情報 | : 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空規制情報 | : 航空法の規定に従う。 |
| 緊急時応急措置指針番号 | : 140 |
| その他の情報 | : 補足情報なし |

15. 適用法令

国内法令

| | |
|---------|--|
| 労働安全衛生法 | : 危険物・酸化性の物 (施行令別表第 1 第 3 号) |
| 海洋汚染防止法 | : 有害液体物質 (Y 類物質) (施行令別表第 1) 有害液体物質 (Z 類物質) (施行令別表第 1) |

ハイライト SPA-FC3 (A 剤)

改訂日: 2022/05/20 バージョン:

| | |
|-------------|---|
| 外国為替及び外国貿易法 | : 輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項 |
| 船舶安全法 | : 酸化性物質類・酸化性物質（危規則第 2, 3 条危険物告示別表第 1） |
| 航空法 | : 酸化性物質類・酸化性物質（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1） |
| 港則法 | : その他の危険物・酸化性物質類（酸化性物質）（法第 21 条第 2 項、規則第 12 条、危険物の種類を定める告示別表） |
| 水道法 | : 有害物質（法第 4 条第 2 項）、水質基準（平 15 省令 101 号） |
| 農薬取締法 | : 特定農薬（法第 3 条第 1 項、平成 15 年 3 月 4 日告示第 1 号） |

16. その他の情報

| | |
|--------|--|
| その他の情報 | : 記載事項は作成時点で入手できた情報に基づいておりますが、その内容を保証するものではありません。また、新しい知見により改訂することがあります。化学品には予見できない有害性がありうるため取扱いには細心の注意を払ってください。 |
|--------|--|